

市民・地域共同発電所とは

- *利益重視の企業活動ではなく、市民・地域社会が中心となって設置・運営する再生可能エネルギーの発電所。
 - ・市民や地域住民からの資金が一定の割合を占めている
 - ・市民や地域住民が意思決定に関わっている
 - ・収益の一定部分が何らかの方法で市民や地域に還元される

- * 2014年9月までに全国500基以上、設備容量約5.5万kW設置され、建設中のものも含めると600基以上、8万kWにのぼる。また、市民共同発電所に取り組む団体は全国150以上。組織形態は、NPOや一般社団、非営利型株式会社、有限責任事業組合(LLP)など様々。

- *1994年に最初の市民共同発電所設置。当初は風力発電もあったが、現在ではほとんどが太陽光。規模は10kWから、最近ではミドルやメガソーラーも。

- *出資金や寄付金、個人からの借入に加え、最近では銀行融資の事業も増加している。

- *2013年時点では、市民共同発電所が設置されていないのは島根県を含む5県だけであり、全国に広がっている。

- *中国地方では、岡山市に拠点を持つ認定NPO法人おかやまエネルギーの未来を考える会(えねみら)が岡山県内7カ所に太陽光発電を設置している。おもには岡山市との協働により、岡山市が所有する建物の屋根(おもに保育園)に、市民からの寄付金によって設置した。えねみらは2000年に設立され、中国地域のみならず全国でも草分け的な存在である。

- *岡山県以外の中国地方では他に、せのがわおひさま発電所(広島県、太陽光30kW)、空山ポニー発電所(鳥取県、太陽光10kW)などがある。

- *再生可能エネルギーの先進地であるドイツやデンマークでは、再生可能エネルギーを推進している主体は市民であり、個人や協同組合が発電設備を所有している。デンマークでは総発電量の約4割を風力発電が占めるが、風力発電設備の約8割を所有しているのは個人・協同組合である。また、ドイツでも再生可能エネルギー設備の約47%を市民が所有しており、太陽光や風力、バイオガス設備では過半数を超えている。すでに電力ではエネルギー自立(地域内で消費されるエネルギーを全て、地域内で生産した再生可能エネルギーで賄う)を果たした自治体も多数にのぼる。